

No.	職種	所属	仕事内容	就業時間等	賃金	任用期間
1	女性相談支援員	市民生活部人権市民相談課	保護を必要とする女性の早期発見のほか、面接・電話相談等	9:00～16:45 (週5日、土日祝休み)	日給11,811円 ～12,179円	令和8年9月1日 ～令和9年3月31日
2	一般事務員	危機管理室	窓口対応、電話対応、システム入力、支払に係る事務、荷物運搬	9:00～16:45 (週5日、土日祝休み)	日給9,600円	令和8年9月1日 ～令和9年3月31日
3	保育教諭	あおぞら認定こども園	保育業務補助（早朝）	8:00～10:00 (木 曜の週1日)	日給3,374円 ～3,478円	令和8年9月1日 ～令和9年3月31日
4	保育教諭	あおぞら認定こども園	保育業務補助（薄暮）	16:00～18:00 (月・木・金曜の週3日)	日給3,374円 ～3,478円	令和8年9月1日 ～令和9年3月31日
5	保育教諭	にじいろ認定こども園	保育業務補助（薄暮）	16:30～18:30 (週5日、土日祝休み)	日給3,374円 ～3,478円	令和8年9月1日 ～令和9年3月31日

■応募に関する要件等の詳細

No.	職種	所属	詳細
1	女性相談支援員	市民生活部人権市民相談課	（１）次のア・イ・ウいずれか一つ以上を充足すること ア 社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、臨床心理士のいずれか一つ以上の資格を有すること。相談業務の経験があればなお良い。 イ 学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学において、社会福祉、児童福祉、社会学、心理学のいずれか一つ以上を専修する学科若しくはこれに相当する課程を修めて卒業していること、または社会福祉主事任用資格を有すること。相談業務の経験があればなお良い。 ウ アまたはイに準ずる方であって、採用時において1年以上の福祉分野における実務経験、若しくは相談業務の経験を有していること （２）Excel、Word等を使ったデータ入力・資料作成・整理、電子メールの操作、インターネットによる情報収集等、基本的なパソコン操作ができること